

役員の報酬基準の改正について

公立大学法人和歌山県立医科大学役員報酬等審議会の答申を受けて、平成20年7月1日から次のとおり役員の報酬基準を改正します。

改正内容

	改正後	現 行
理事長給料月額	922,000円《国の指定職俸給表4号相当》	829,000円
副理事長、理事給料月額	784,000円《国の指定職俸給表2号相当》～ 533,000円《国の旧指定職俸給表1号相当》	○副理事長747,000円 ○理事747,000円～571,000円
期末手当	夏…1.6月 冬…1.75月 合計3.35月 《県知事・副知事及び国の指定職月数相当》	夏…1.6月 冬…1.7月 合計3.3月
その他	理事長及び副理事長は当分の間、給料月額の6%を減額する。	